

株式会社西京銀行 一般事業主行動計画

職員が仕事と育児を両立しながら能力を発揮し続けられるよう、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1: 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヵ月以上の育休取得」を目指し、両立支援制度の更なる周知・普及や意識啓発を行う

<対策>

- 2024年4月～「育児休業取得率100%」及び「1ヵ月以上の育休取得」を推奨
- 2024年4月～行内研修や土曜日セミナーを利用し、自社の両立支援制度や関係法令等について周知徹底を図る
- 2024年4月～男性社員に、お子さまの出生時に父親が利用できる休暇や看護制度についてリーフレットを用いて情報提供を行い、制度利用を促す

目標2: 育児休業期間中の労働者が安心して職場復帰できる環境を整える

<対策>

- 2024年4月～育児休業者へ定期的に情報提供をし、相談しやすい機会を設ける
- 2024年4月～育休前、復職前に面談を実施し、復職後のキャリア形成をサポートする